

厚生労働省への第10回登録者名簿提出のご報告

本日、衆議院議員の遠山清彦氏（財務副大臣）から厚生労働省医政局医事課長の佐々木健氏に第10回登録者名簿（登録カイロプラクター名簿）が提出されました。今回で日本カイロプラクティック登録機構の登録者総数は561名となりました。

名簿提出の際には日本カイロプラクティック登録機構理事長代理の村上佳弘氏と日本カイロプラクターズ協会会長の竹谷内啓介氏も同席し、日本カイロプラクターズ協会から厚生労働省に対して「法律的に問題のある行為についての対策に関する要望書」と「専門的職業であるカイロプラクターに関する意見書」が提出され、国内や海外のカイロプラクティック業界の現状について意見交換が行われました。今後、消費者庁とも更なる協議を重ねることを相互で確認しました。

カイロプラクティックケアを利用する国民の安全と健康を守る観点から、引き続き登録試験の受験、および当機構へ登録申請していただきますようお願い申し上げます。

令和元年11月12日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR）事務局



【写真中央】衆議院議員の遠山清彦氏からJCR名簿を受け取る医事課長の佐々木健氏